

第 1 回住宅審議会における意見とその対応

NO	意見要旨	対応案
1	高齢化が進む中で、建替えをするというのは大変難しいこととなるが、どのような対応をするのか、検討が必要。	<p>(本文に反映 P12 4 (4)③)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合意形成が困難になる前の、早期における検討を促すため、再生等の方針検討に必要となるアドバイザー派遣に加え、「分譲マンション再生『はじめの一步』ガイドブック」を活用し早期の検討を促すこととします。
2	管理不全の状況などの情報を集められる施策なども組み込んでどうか。	<p>(本文に反映 P10 4 (1)③)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点施策として、定期的なストック調査に加え、管理組合に対するアンケート調査や外観調査を実施します。 ・さらに、調査に対する回答がないマンションに対して、行政からの働きかけによるプッシュ型の支援を通じて状況把握に努めます。